

# 新クリーンセンター建設事業特別委員会

平成24年3月19日

葛城市議会



開 会 午前9時30分

**川西委員長** それでは、ただいまの出席委員は10名で、定足数に達しておりますので、これより新クリーンセンター建設事業特別委員会を開会いたします。

皆さん、おはようございます。少し日差しは暖かくなってきた感じですが、まだまだ寒い日が続いております。ご案内を差し上げましたところ、全員のご出席をいただきましてありがとうございます。また、市長を初め副市長、職員の皆様、ご苦労さまでございます。それでは、よろしくお願いを申し上げます。

委員外議員として辻村議員さん、ご出席でございます。

一般の傍聴の申し出が1名あります。

お諮りいたします。一般の方の傍聴を許可することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

**川西委員長** 異議なしと認めます。一般の傍聴の入室を許可いたします。

(傍聴人入室)

**川西委員長** なお、発言される場合は必ず挙手をしていただき、指名いたしますのでマイクの発言ボタンを押してからご起立していただき発言されるようお願いをいたします。また、携帯電話をお持ちの方は、必ず電源を切るかマナーモードに切り替えていただきますようお願いを申し上げます。

それでは、ただいまから、本委員会に付託されました付議事件の議事に入ります。

議第14号、平成23年度葛城市一般会計補正予算（第5号）の議決についてを議題といたします。なお、本案につきましては、分割付託されておりますので、本委員会の関係部分につき提案者の内容説明を求めます。

松浦市民生活部長。

**松浦市民生活部長** 皆さん、おはようございます。市民生活の松浦です。よろしくお願いいたします。

ただいま上程いただきました議第14号、平成23年度葛城市一般会計補正予算（第5号）についてご説明申し上げます。

予算書の1ページをお願いいたします。第1条として、歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ4億1,100万4,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ145億5,060万2,000円とするものでございます。

第3条として、繰越明許費では、地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、第3表繰越明許費によると規定しております。

9ページをお開きいただきたいと思います。第3表繰越明許費に記載されております4款衛生費2項清掃費、事業名、地域循環型社会形成推進事業の繰越明許費は、1,381万5,000円となっております。この事業の主な内容は、新しい焼却炉として、クリーンセンター、リサイクルセンター、剪定枝等リサイクル施設を建設するに当たり、発注仕様書を作成する業務を、平成23年8月8日に、株式会社日産技術コンサルタントと契約をいたしました。仕様書作成業務期間を、平成24年3月末までとしておりましたが、平成24年の12月までに期間を変

更する予定といたしております。

その理由は、今回建設しようとしている焼却場については、国においても推奨されているプロポーザル方式、あるいは総合評価方式を用いて使用発注しようと考えております。プロポーザル方式か総合評価方式で入札するかにしても、その入札方法に詳しい人の支援を受けながら業務発注に取り組んでいく必要があると考えております。そのようなことから、いずれかの方式で入札を行っていくのかの判断は、種々検討協議を図りながら6月ごろには示していきたいと考えておりますので、施設等発注仕様書作成業務1,081万5,000円及び発注支援事業業務委託300万円につきましては、繰り越しせざるを得ない状況であるため、今回、繰越明許をさせていただこうとするものです。

それでは、本委員会に分割付託になりました補正予算中の関係部分を、事項別明細書により、歳出よりご説明申し上げます。

まず、21ページをお開きいただきたいと思います。4款衛生費、2項清掃費、4目地域循環型社会形成推進事業費の15節工事請負費では、当初の工事計画では、進入道路、敷地造成、解体撤去等の工事費として9億4,000万円の予定を計上していましたが、道路用地買収等に時間を要した関係上、当初計画をしていた全区間の道路整備が行えず、現実、工事中進入道路の整備工事、防護柵設置工事は完了しておりますが、解体撤去工事は間もなく完了いたします。あわせて、當麻クリーンセンターの仮事務所等の工事を行った状況であることから、工事残が生じる見込みであり、7億6,263万7,000円を減額するものです。

次に、17節公有財産購入費は、当初計画では、現在整備中の道路より西側、つまり山側を通る道路体系を考えていたため、約4万平方メートルの用地購入を予定していましたが、池側に路線を変更した関係上、約2万平方メートルの用地購入となり、購入面積が半減したことに伴い予算残が生じる見込みのため、エネルギー回収施設用地購入費として5,250万3,000円を減額するものです。

続きまして、22節補償補てん及び賠償金では、道路工事の手順において、用地買収とあわせて補償を行う物件があり、当初予算では不足が生じる見込みのため、補償金として500万円を追加するもので、それぞれ合わせまして、4目では8億1,014万円を減額するものです。

続きまして、歳入についてご説明申し上げます。

13ページに戻っていただきまして、13款国庫支出金、2項国庫補助金、2目衛生費国庫補助金では、当初計画において事業費の3分の1、3億6,439万9,000円を計上いたしました。また、6月補正では、補償金1,400万円を追加補正させていただき、その3分の1、466万6,000円を追加し、現計予算3億6,906万5,000円となっております。しかし、地域循環型社会形成推進交付金は、国においては東日本大震災の復旧に充当する関係で減額され、事業仕分けの関係でも減額され、結果、国からの交付金の決定額は9,835万6,000円とされ、現計予算との差額2億7,070万9,000円を減額するものです。

以上で、補正予算の説明を終わらせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

川西委員長 はい、ありがとうございます。それでは、ただいま説明願いました本案に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

吉村委員。

吉村委員 ただいまご説明願いましたけれども、そうしたら、工事費ですね、用地購入費が半分の面積で済んだということで減額ということですけども、用地購入はもうこれで完了ということと受け取っていいんでしょうか。

川西委員長 芳野室長。

芳野新炉建設準備室長 新炉準備室の芳野でございます。用地の方がまだ残っております。道路用地、それから一部施設用地にしたい、駐車場用地等の計画を持っております。

川西委員長 吉村委員。

吉村委員 これ、新年度予算見ていたら、用地購入費というのが上がっていなかったと思うんですけども。それで完了かなと思ったんですけど、それについては。

川西委員長 芳野室長。

芳野新炉建設準備室長 新年度予算につきましては、現在、用地の方、交渉中でございます。特に建物等のあるところに関しましては、移転の交渉等もございます。まず、その辺でさせていただきながら、用地の方の協議が固まり次第、用地の費用を上げさせていただく予定をしております。

川西委員長 吉村委員。

吉村委員 そうしたら、これ、繰り越しにしてつてもよかったんじゃないかなというふうに思うんですけど、減額にしていますよね。

川西委員長 芳野室長。

芳野新炉建設準備室長 用地に関しましては、交渉、非常にデリケートなものでございまして、一応、平成24年度でのつもりはしておりますが、その辺の見込みの方がまだつかない状況のところもございまして、協議整い次第上げさせていただく予定でございまして。

川西委員長 よろしいですか。ほかにございませんか。

中川委員。

中川委員 今回の補正の方で、先ほど部長の説明の中で、15節、工事請負費、当初9億4,000万円、これ、たしか内訳で進入路5億円、解体撤去2億3,000万円、敷地造成ですかね、これ、2億1,000万円、合計9億4,000万円。このうち、進入路解体撤去が進んでおりますという説明ありましたよね。この当初の9億4,000万の内訳のうちの進入路、解体撤去、敷地造成でおっしゃっていただいている数字、このうちの7億6,263万7,000円、今回減額、パーセントにして81%。ところが、進捗は19%。その進捗において、さっきおっしゃった言葉の意味、私、勘違いですかね。5億円、2億3,000万円、2億1,000万円、このうち19%ってどれですか。さっきの、吉村委員がおっしゃったような繰越明許費として何億という数字が上がっておれば、発注繰越、契約繰越の形を持っておられれば、繰越明許費にいくんですが、そういうのではないですよ。

この、先ほどのおっしゃった意味、もう一回説明お願いしたいです。はっきりと数字に出てると、私も、数字を見てて、え、ちょっと言葉の説明、おかしいんじゃないかと。できなかったので減額するだったらわかるんですが、この進捗があるんですが減額補正という言葉の意味を教えてください。

**川西委員長** 答弁を求めます。芳野室長。

**芳野新炉建設準備室長** 先ほどの交付金の歳入の方で、部長が申しましたように、当初の予算に見合います国からの交付金の方が、通常、3分の1来る予定の交付金が、その3分の1のまた3分の1、約9分の1という当初の内示の中で、どれだけの事業ができるのかというふうな検討もいたしました。

また、道路の工事に関しましては、当初、全線開通をと思うておりましたが、まず解体撤去のできるだけの道路の確保をせよとのことでございまして、現道の拡幅よりも、まず山林部分の進入道路を造成するというに事業の方を、重点を置きまして、当初5億円の道路工事業費が、現在、平成23年度では約5,300万円の道路事業費となっております。残りの道路の拡充、拡幅につきましては、平成24年度の方にさせていただきたいと思っております。

また、解体撤去につきましては、2億3,000万円の予定のところを、約1億500万円という事業費でございまして、それと敷地の造成に関しましては、当初2億1,000万円という予算を計上して見積もりをしておりました。その部分につきましては、新炉の事業プラント業者が建設するに当たりまして、同じ敷地を造成していただくというふうな計画で、平成24年度の方に盛り込ませていただきました。

以上でございます。

**川西委員長** いいですか。はい、中川委員。

**中川委員** ただいまの芳野室長の答弁でしたら、進入路5億円のうち5,300万円、解体2億3,000万円のうち1億500万円、造成の分については2億1,000万円という金額の明示ございませんでしたが、さっきの当初の説明は、ちょっと今、芳野室長の話聞いておって、先ほど部長からのこの補正の説明のあった言葉との食い違い、余計出たんですわ。

これ、極端な言い方、質問させていただきます。部長が先ほど説明されたことと、芳野室長が現実に数字をもって示されたことのこの食い違い、教えてください。私、最初は素直にとりかけましたけど、えっと、言葉と数字の違いが、私、頭悪いのかもしれないけど、理解できないんです。芳野室長がおっしゃったような言葉があれば、私、質問しておりません。9億円のうちの81%の減額補正をやっておって、その前に進捗を見ておるとい言葉出たら、数字と言葉が逆になるんですわ。芳野室長の言葉ではわかりました。確かに進入路は10分の1です。解体費、2分の1です。造成費、わからなくても、言葉の、どういのか、なりあいから、大体おおよその察しはつきます。7億6,200万幾らかの減額補正されるんだなということと、最初の説明、違うというのは、極端な言い方、部長、全体事業の把握はされておらなかったのかな。それの上での説明かなと思います。これについて、芳野室長よりも、ちょっと部長の方から答弁お願いしたいです。

川西委員長 はい、松浦部長。

松浦市民生活部長 市民生活の松浦です。今の中川委員の方からご質問あった部分につきましてご説明申し上げたいと思いますけれども、私の方で、補正予算の概要につきましては、雑駁な説明と申しますか、先ほど申し上げました内容での、当初9億4,000万円計上しておいて、そしていろんな事業を行ってきた中での変わってきた状況によって、今回、7億6,263万7,000円減額させていただくということの理由と申しますか、それを、こう、お話しさせていただきます。

その減額の内容につきまして、先ほど室長の方が申し上げました工事費の当初予定していた分が大きく変わってきたという、金銭的なことも含めましての説明をさせていただいたと、そういう状況でございます。

川西委員長 よろしいですか、はい。

じゃ、次に入ります。ほかにございませんか。

はい、岡本委員。

岡本委員 地域循環型予算ですけども、当初、補正も含めて、11億円余りの予算を組みながら、今、8億1,000万円の減額と、かなり大きな減額になっておると。それなりの理由があったと思いますけども、やはり当初予算でこれだけの計画された中で、今、今日、3月、最終の月を迎えて、これだけの補正をされるというのは、どういう考えを持っておられるのかということ、私は疑問に思うておるわけでございます。

大きく、これ、今、中川委員の質問あったように、工事請負、この分については、当初は新炉の建設も入っておったであろうし、あるいは、今、芳野室長から話ありました敷地造成、これもあったというふうに思っております。工事請負、あるいはまた公有財産の、これ、減額となってきておるとのことなんですが、当初にこういう計画を、こういう計画された中であるとしたら、やはり用地交渉についても、きちっとその工事を、できる前の仕事ですので、用地交渉をきちっとやって用地もきちっとやってしていくというのが、私は基本であるんじゃないかなと思うとるんですわ。だから、新年度、もう予算、今日はここで新年度予算議論する場違うわけやから、新年度のことには触れませんが、やはり、今、吉村委員おっしゃったように、新年度にも用地購入してないということになって、中で、今、用地についても、約5,200万円、今度減額になると。今、松浦部長の話であれば、3万平米思うとったやつが2万でできたということになっとるわけやけども、例えば、いわゆる国道から、竹内領内入ってくる、この分の、全部、買収、できておるんか、ね。

それと、今度、今現在ある道路、西の方に進入していく、これも工事費計上されとると思います。その用地については、今おっしゃるように、次年度、平成24年度で買収していくということもよくわかるわけやけども、それやったらそれで、やっぱり計画を立ててきちっとやらないと、予算を議会に出して議決を得ながら、これだけ大きな減額されるということになってきたら、そのクリーンセンター、これは平成26年3月を目標に、今、一生懸命やってきてもらっておるわけですけども、これだけ大きな減額とかなってきたら、実際、できるん

かなというふうに、不安に私も思っております。

やっぱり用地についても、一番先、用地を契約しないと、工事を着手できない。これは、だれの思いも一緒です。ですから、もし用地交渉されるのであれば、5,200万円も減額するのであれば、やはり先にお買えるところから買うていく、こういう筋やないと、来年度に回して、果たして来年用地買収ちゃんどできるんかと。私はいつも言いますように、新しい予算を組んだら、8月までに買収できへんだら、工事の完了はできない、いつもそない思っております。今から行って、例えば4月から始まって4カ月で買収できるんか。よっぽど、こう、しっかりやっついていかないと、今、松浦部長おっしゃったように、来年、新炉というのはプロポでやりますとか、総合評価で考えていますという話はしとるわけやけども、そこ行くまでの過程に、本当に、こう、用地ができるんかなというふうに心配しております。以前、副市長の方から、建設用地については買収できてますという話も聞いてますんで、その用地はええかもわからんけども、例えば今現在でき上がっている道路から西向いて行く工事の、道路の拡幅についても、本当に公用地買収ができるんかな。用地買収できへんかったら、新炉発注したかって、造成工事もできへんというようなことになってますんで、その辺の、一遍、計画を、ちょっと教えていただきたいというふうに思います。

**川西委員長** じゃ、答弁を求めます。芳野室長。

**芳野新炉建設準備室長** 岡本委員の用地の件でございます。現在、竹内から進入いたしまして、竹内工区ではあと3筆の用地の交渉中でございます。また、當麻地域におきましては、施設の下の部分、7筆、現在用地の方の交渉中でございます。

何分、用地の方、おっしゃられるように、非常に難しい問題があります。特に、建物移転につきましては、移転先なりの、まず確保もしていかなければいけないというところで、非常に難しい。何も建っていない農地なり山林なりを、まず現在、買収させていただきましたが、建物につきましては、非常にデリケートな移転の交渉でございます。現在、交渉に当たっておりますが、移転先等もかんがみながら、現在進めておるわけなんですけれども、おっしゃられるように、4月から4カ月でできるんかと。その辺のめども、一応、私ども、できる限り尽力をつくしてやっておりますので、またご支援の方、よろしくお願ひしたいと思ひますが、精いっぱい努力していくつもりでございますので、よろしくお願ひいたします。

**川西委員長** 岡本委員。

**岡本委員** 建物、建物という話が出てくるわけやけども、この建物については、もう鑑定は終わつとるわけ。

**川西委員長** 答弁を求めます。はい、芳野室長。

**芳野新炉建設準備室長** 平成23年度、本年度で、一応、建物の鑑定は終わっております。

**川西委員長** 岡本委員。

**岡本委員** 鑑定終わつとるとしたら、もう交渉に入つとるわけやろ。だから、今言われること、よくわかるわけやけども、やはり、その用地のできあしとかしていくのはわかつとるわけやけども、難しいのは難しいんで、やっぱり当初から、それを早くから手がけてやっついていくとい

うことやないと、時間かかること、始めからわかつとる話やから、そこらをちょっと詰めていかないかん。ほんなら、今おっしゃるように、平成23年度で鑑定は終わつとるということやな。製品もみんないただいとるということ、鑑定の。そこら、どうなつとるん。

**川西委員長** 芳野室長。

**芳野新炉建設準備室長** 平成23年度で、建物の補償、鑑定の方、成果物、いただいております。

**川西委員長** 岡本委員。

**岡本委員** その鑑定の成果はでけとるということになってきたら、成果できとる、それから交渉に入っていくということになっていくわけやんな。その金額の、もし折り合いがつかんとしたら、その鑑定をどういうふうに進めていくというふうに考えているの。

**川西委員長** 芳野室長。

**芳野新炉建設準備室長** まず、現在、交渉の過程におきましては、当然、建物の補償もございしますが、移転の方も考えておられますので、現在、移転先の方のお話もさせていただいております。ただ、その移転先におきましても、当然、相手の方もおられるわけなんで、その辺、2者、3者と交渉の相手が出てこられますので、その辺で、現在、進めておりますが、非常に難しいといえますか、何人もの交渉の方が出てきますので、現在、その辺の過程でござい

**川西委員長** 岡本委員。

**岡本委員** これ、ちょっと、副市長の意をお尋ねしたいわけやけど、今、芳野君が、こういう答弁、もろうとるわけやけど、建物の交渉というものについては、今、芳野君がおっしゃるようなやり方で交渉が可能かどうかと。建物交渉ちゅうのは、ここだけやしに、尺土の駅前からこっちの駅前広場、全部やってきとるわけやんな。

今の芳野君のご返答のようなやり方をやっていって、果たして、建物交渉、正しいということになつとるんか。そういう指導を、今、葛城市内の中でされてるんか、ちょっとお聞きしたいと思います。

**川西委員長** 副市長。

**杉岡副市長** 特定な個人の問題にかかわる部分がございますので、十分お答えしにくい部分があるわけなんですけれども、今、それぞれ、芳野室長が申しましたように、私自身も、その所有者に対しましてご説明をさせていただいております。

しかしながら、長年住みなれたところでございます。やはり、それなりの、決断するには、ある一定の時間が必要だろうというふうに思うわけでございます。感情的になられている部分もございます。

したがいまして、それは、先ほど申しました鑑定の範囲内で、金額どうのこうのというお話では、一切まだ現実には至っていない。ただ、移転先の場所につきまして、それぞれ希望される場所がございます。それとの整合性、これを、今、調整を図っておるところでございます。したがいまして、工事に支障ない範囲の中で買収できるものと思っております。

それと、今回、補正で多額の金額を、減額を余儀なくされたということに関しまして、以

前の特別委員会でも答弁申し上げさせていただいておりますように、震災以降、国の補助金、いわゆる交付金の配分方法が凍結されて、先ほどから説明されておりますように、当初予定しておりました金額が交付されなかったということが現状でございます。

ただ、当初予算につきましても、現在、予算組まさせていただきます予算につきましても、昨年暮れから、いろいろと国との調整を図りながら計上させていただいたわけですが、過日、2月の初めに、来年度予算の交付はゼロだというふうな回答が参っております。それは何でかといいますと、やはり、今現在、問題になっております震災のがれき処理の方向に予算を傾注配分する。また、24時間炉の電気を起こす炉に対する重点的な配分をするというふうなことで、一たん休止をしなければならないというふうな状況にもあったわけですが、市長、議長等、いろいろと国の方に陳情いただきまして、今、当初予算計上している部分につきましては確保できたというふうなことで、それから、これまた2月と申しますか、3月5日でございます。平成23年度の予算の中で、国の交付金といたしまして1億4,900万円を、平成23年度の予算の残分を交付するというふうなことで、通知が突然参りました。それはなぜかといいますと、先ほど申しましたように、来年度の予算を獲得するために、陳情いただきましたその結果でございますけれども、平成23年度の予算として、追加交付として1億4,900万円、補助金交付金ベースで来ております。

こんな議会開会中で、予算の追加で補正をするというふうなことも必要じゃないかということで、いろいろと調整をしたわけなんですけれども、いやいや、もうそのまま歳入超過受けといてください、それを平成24年度の方で、不要額として上がってきたものを平成24年度で再度使っていただいて結構ですよというふうな、国の方、また県との打ち合わせの中で決定いただきまして、3月入ってから、平成23年度の方で、3分の1の交付金の金額だけでも1億4,900万円、交付をいただいたというふうな、国の方の予算の割り当て、また配分につきましては、非常に流動的であるという、その辺の現状も踏まえまして、それにこちらの方も適切に、ニュース、また国の決定を着実に受けまして、間違いのない執行をさせていただくと、このように考えておりますので、よろしくご理解賜りますようお願いいたします。

**川西委員長** 岡本委員。

**岡本委員** 副市長、詳細に説明いただいたわけやけども、まず、私、聞いとるのは、その建物の交渉の仕方をどうされてるのか聞いとるわけやから、まあまあ、その根性悪で言うのと違うて、私言いたいのは、やっぱり鑑定を出した以上は、鑑定の業者が鑑定して、それを見て、まず、交渉に入って、どうするねん、こうするねんということできんと、どなたであつても、はい、1億円でんねんって決めて、はい、わかりましたと、こんなものはいかん、当然のことや。そやから、一応、交渉の過程の中ですよ、こんだけですと金額提示をして、それで相手方が乗っていただければそれでオーケーやし、これは難しいということになってきたら、何も鑑定調整せいというのと違うわけやけど、そういうふうにやっていかないと、その役所の書類というのは、全部、完成品でもろうてしもうたら、どないもできへんやろうというところを、わしは言いたいわけや。

そやからな、交渉のテクニックを言うてるやなしに、そういうことをやとつたら、なかなか交渉、入っていかれへんでということをお願いから、言うて、何か、わしが根性悪言うとるようにとられたら困るわけやけども、そういうことでやってもらいたいというのは、とにかくお願いしとく。交渉の仕方というのは、そんなんと違うわけやからな。

そういうふうにやっていただきたいということと、今、副市長から補助金の話が出てきとるわけ。もちろん、事業やっていったら、補助金いただく、これはありがたいことや。そやから、今、副市長の方から話あった、震災で補助金カットされてる、これもようわかります。ですけども、一応、平成26年の4月から、目的としては操業しますよということと言うとるわけやから、補助金が入ってこないでも、やはりやるべきことはやらないかんわけやから、そういう姿勢でやっていかないかん。

それと、市長や議長が陳情していただいて、1億4,900万円、こんなありがたい補助金もらう、これも結構なことですよ。そんなことは、ありがたいことはありがたいで、我々かて喜ばないかんと思う。そやけど、事業を、目標があつていくんなら、その事業の目標に向かって行くときには、市長の方から議会に対してでんな、特別に取り崩させてくださいと。何でか。補助金がおおりてきませんと。そやから、補助金がおおりてきたら戻しますよというふうな方法も、やっぱりあると思ねんな。そやから、そういうふうな方法して、私が言うとる、できるだけ早いこと、一日でも早く仕上げていただきたいと、こういう気持ち持つとるから、こんな、根性悪的な質問もしとるわけやけどな。

そやから、今言うとるように、この用地でも、例えば、いろんな鑑定がおおりたるとしたら、やっぱし、予算を残すんやなしに買うていかないかん。今、芳野君言うたように、竹内で3筆ですか、まだ残つとるという話やわな。そうなつてきたら、どの分が残つてるのか知らんけども、農地であつたら、おそらく団体交渉してはると思うわけやから、1軒1軒行つてんのと違うわけやろ。団体交渉しとつたら、それで予算もあるとしたら、やっぱし努力をして購入していかなあかん。余つたから補正で減額しまんねんというんでは、わしは困る思うてゐるわけやんな。

それと、工事費についても、今、副市長の方から、補助金減額や、減額やちゅうことを、そんな減額の理由で今のこの工事請負減額したんやなしに、当初はこう思うとつたけども、今、もっと聞くねんけど、実際の、この今、減額、5の予算、1億7,700万円になると思うわけやけども、実際、この工事で使うた金というのは、いわゆる進入路に使うた道路、それから解体の費用、それから仮設事務所か、この3つしか執行してないというんだ。3つしか言うたら言い方悪いけど、3つしか執行してないわけやろ。そやから、はっきり、おれ、言うたらええと思うねん。そやから、今、来年、造成思うとつたけどでけへんかった。それは、今、たまたまやな、用地がうまくいかへんかったらできへんだけのことやん。そやから、やっぱし、予算組むときに、年間こんだけのことをやりますよと言うて組んだら、やはり、目標あるわけやから、その計画をきちっと、その4月になったら建ててやっていってゐるわけやからな、やっぱし計画どおりにやるべきことはやってもらわないかん。何も減額したらあ

かんとは言わへんけども、やっぱ、あまりにも減額が大き過ぎる。ほんまに、それやったら、今言うたように、平成26年の4月を目指してやっていけんのかな、余計心配になってくるわけやんな。

それと、わしばっかしゃべったらあかん、この立ち木補償交渉500万円、今、ここで増額出てきてはるけども、おそらく、この議決になるのは28日違うんかい、3月のな。最終議会、そうやろ。28日に議決をいただいて、はい、執行してよろしいですよ、3月末までに何日あんねんいうことやな。果たして、またこれ中身を聞いていかないかんわけやけど、今になって、この500万円出した段階でほんまに執行できるのかと。この前、12月も、これ、1,400万円補正してあるわけやろ。それで、詳しく聞かんかったけども、そのとき聞いたんは、立ち木と、その補償でんねんということになったるわけやんな。ほんなら、今、この1,400万円あって、今、現計予算1,900万円になっとるわけな。1,900万円して、またそこ500万円ふやしていく。2,400万円になるわけやろ。これ、何の補償に、この500万円が入っとるのか。中身をね。今までは、例えば、個人名みたいん言うてくれんでもええから、何にどんだけ使ってます、そやから、今、どの分で足りませんいうことを、それで、工事請負と用地はいりまへんがな。立ち木補償だけ、ちょっと中身教えてほしい。

**川西委員長** 芳野室長。

**芳野新炉建設準備室長** 岡本委員のおっしゃられるとおり、当初、補償の予算は500万円計上いたしておりました。6月の補正で、先ほど申された1,400万円の増額を行いまして、その時点で鑑定ができましたので、当初の500万円から1,400万円増額させていただきまして、現在までに山林の立木及び農業用の構築物で、所有者7名に対しまして1,400万3,700円の補償費を支払っております。

今回、新たに建物の補償を追加させていただくわけなんですけれども、竹内街道国道166号線から、現在、一部土砂を積んでおります道路の方に進入していただきますと、国道から20メートルほど下がったところに小さな倉庫、小屋が建っております。その小屋が、進入道路のかさ上げによりまして、新しい道との間で段差が3メートルほどつくような格好になります。当初、その倉庫への進入を、側道なりをつくりまして入るような予定をしておりましたが、雨水の排水とか、それから倉庫の土地の、実際に値打ちが下がっていくというふうな格好になりますので、所有者の方と協議いたしまして、その所有者の土地を3メートルほどかさ上げさせていただくという、現在、協議をいたしておりまして、その分の補償と、それからもう1軒、道路用地に小作地がございますので、その離作の補償と、現在、2軒を考えております。

**川西委員長** 岡本委員。

**岡本委員** 今聞いとったら、1,900万円のうちの1,400万円執行してはると。残500万円と今の500万円、1,000万円の金が必要やということの補正というふうに解釈するわけやけども、その小屋だけで1,000万円かかるということ。

それと、今、かさ上げするとか言うとるわけやけども、そのかさ上げというのは、市がす

るんやなしに、個人がするの。

それともう一つ、言うたら、小作料、この中に入ってるって、今、言うたと思うんやけど、それを自己作の小作料がこの中に入ってるということ。ちょっともう一遍、ちょっと説明して。

**川西委員長** 芳野室長。

**芳野新炉建設準備室長** かさ上げにつきましては、道路の勾配修正によりまして3メートルほどの現在からの道路の高さが上がってくるわけなんですけれども、その小屋の方に3メートルの段差がつくに当たりまして、市の方から、そこの土地を3メートルほどかさ上げさせていたでくということでございます。

それから、小作の方なんですけれども、現在、道路に予定いたしましたその土地の方に小作の地がございまして、その小作の方への離作の補償を予定しております。

**川西委員長** 岡本委員。

**岡本委員** ちょっとようわからん。小屋に入っていき進入路、これをかさ上げするいうの。さっき言った、その小屋の補償が入ったのとは違うの。

それともう1点、何遍も聞くわけやけど、この小作料、ここに入ったる金額なんぼになるかしらんけども、小作料というのは、どういうもんや。小作料の補償をここでしていくというのは大きな間違いと違うんかな。小作というのは用地で含んだもんやろ。地主と交渉して、例えば平米何ぼやという交渉した中には、小作料は含まれとるわけやんか。そんなもんを、用地は用地で地主に払う、小作権はやな、こんな補償の補てんでしていくというのはもってのほかやと思うで。

声を大きくするんやないけども、そんな補償の仕方、ないがな。そんな、副市長、ちょっと、市長、言うて悪いけど、そんな指導をこんなところですよというのは、おまえ、どういふことよ。用地ちゅうのは、小作みたいなやな、ちょっとあるような、土地についたものやないか。そんなものをやで、堂々とや、ここへ上げてくるなんてもってのほかやないか。

用地交渉、どうしたいんよ。そんだったら、小作料を役場が持つんかい。そんだったら、みんな平米1万円で買った土地、2万円か知らんけども、岡本いう人間だけが、おまえ、2万円の土地が3万円も4万円もなつとるということになるわけやないか。そんな賠償の仕方ないで。おれ、黙って聞いてとってやな、そんな、用地かて、詳しいこと、おれ、突っ込んでいかへんで、平米何ぼで買うてるとかよ。そやけどもや、いろんな事情がある土地やさかい、言わへんがな、そんな高いとか安いとかは。そやけど、おまえ、こんなところ、堂々とやな、今、言われたら、とてもやないけど、こんなもの、通すわけにいかんで。間違えちゅうもん、違うがな。基本的に、おまえ、なつたらへんがな、こんなもの。何ちゅうことを、市長や副市長がするのよ。こんな、おまえ、むちゃくちゃなことしたら、これは、ちょっとおれかて黙ってられへんで。ほかのことやたらな、工事請負、高い、高い言いながらもや、わからんことないからいくけども、こんな違法な支出の仕方、あるかいな。こんなん何ぼ入ったるんねん。おそらく10万円、20万円違うやろ。何ぼ入ったんねん、この小作料。

川西委員長 ちょっとここで休憩します。

休 憩 午前10時18分

再 開 午後 0時03分

川西委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

先ほど岡本委員からいろいろとご質問等ございました、皆様からもございました、この補償金500万円に対する市の答弁を求めます。副市長。

杉岡副市長 先ほど協議会に切りかえていただきまして、いろいろなご意見をいただきました。委員のおっしゃいますようには、原理原則、公有地の取得に関しましては、いわゆる登記をもって完了できるように、本来ならば所有権を確定し、買収させていただく、そのときに小作料、いわゆる離作と申しますか、その辺のお金につきましても清算させていただくのが本意であるわけでございます。

しかしながら、大字の方につきましては、その登記事務がうまく所有権が確定できないという部分じゃなしに、あくまでも今現在には買収に応じる気持ちはないという思いで現在に至っておるのが現状でございます。

しかしながら、そういう意味で予算計上させていただいたわけでございますが、もうしばらく、大字との交渉も踏まえまして、本来の用地を確定できるような形で努力をさせていただきたいと思っております。

したがって、この、今、用地に関します耕作権の補償に関しましては執行をしばらく見合わせた形でご議論を進めていただきまして、ご理解いただきながら可決いただきますようお願い申し上げたい、このように考えております。

以上でございます。

川西委員長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

川西委員長 質疑ないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

川西委員長 討論ないようですので、討論を終結いたします。

これより、議第14号議案の関係部分を採決いたします。本案の関係部分を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

川西委員長 ご異議なしと認めます。よって、議第14号の関係部分は原案のとおり可決することに決定をいたしました。

以上で、本委員会に付託されました議案の審査が終了いたしました。

ここで、委員外議員からの発言がありましたら、許可いたします。

(「なし」の声あり)

川西委員長 ないようですので、委員外議員の発言を終結いたします。

それでは、長時間にわたりましていろいろとご議論いただきましてありがとうございました。各委員から出されました意見につきまして、またもう一度よく検討していただき、ご報告をお願いしたいと思います。

これをもちまして、本日の新クリーンセンター建設事業特別委員会を閉会いたします。ありがとうございました。

閉 会 午後0時05分

委員会条例第27条の規定によりここに署名する。

新クリーンセンター建設事業特別委員会委員長

川 西 茂 一